

令和2年度 整備管理者選任後研修について

標記研修につきまして、今年度より通知制度が廃止されることに伴い、対象者の方は受講時期を自ら把握していただき、受講していただくこととなります。本件に対するお問い合わせが多いことから、県ト協では今年度の日程等が公表され次第、日程表および受講方法を県ト協ホームページ、メールマガジン、岐ト協ニュース等にて9月頃にご案内をさせていただく予定をしておりますので、しばらくお待ちください。